

令和7年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和7年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 令和7年6月17日(火)
午後2時00分開会
午後2時34分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 大山 尋美
委 員 大濱 洋一
委 員 杉山 浩
委 員 磯邊 聡

出席職員 教 育 次 長 中島 千恵 学 校 施 設 課 長 大久保智之
教 育 総 務 部 長 西 公厚 学 事 課 長 小林 公人
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 小石 伸一
生 涯 学 習 部 長 大塚 暁 教 育 支 援 課 長 高橋 泰雄
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 松田 昌幸 保 健 体 育 課 長 太刀川 裕
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 渡辺佳代子
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 副 所 長 山路 里美
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 志保澤 剛
教 育 職 員 課 長 川島 政美 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 吉野 嘉人 総 務 課 長 補 佐 金井 拓也

書 記 総務課総務班主査 中台陽一郎 総務課主任主事 遠藤 都子

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より杉山委員を指名
- 4 会期の決定
令和7年6月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
川島教育職員課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第20号 令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について
松田教育改革推進課長より説明があった後、全員異議なく原案通り可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第5号 千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について
志保澤生涯学習振興課長より報告があった。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について
鶴岡教育長 報告事項(1)「令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、教育職員課長、説明をお願いします。
川島教育職員課長 報告事項(1)「令和8年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」報告します。議案書の1ページをご覧ください。

はじめに、「1志願状況」の(1)内訳です。

大学3年次等において、第1次選考の一部を先行して受験することができる「ちば夢チャレンジ特別選考」を除いた今年度の志願者数ですが、小学校志願者数は1,075名(前年1,279名)で昨年度から204名減、中学校と中高共通枠志願者数は2,286名(前年2,386名)で100名減。高等学校志願

者数は126名（前年138名）で12名減、特別支援教育志願者数は295名（前年326名）で31名減、養護教諭志願者数（一般）は384名（前年368名）で16名増、栄養教諭志願者数は41名（前年44名）で3名減となりました。志願者数合計は4,232名（前年4,560名）となり、昨年度より328名減となっております。

次に、志願倍率ですが、「ちば夢チャレンジ特別選考」の志願者数を除いた倍率としております。小学校志願倍率は1.5倍、中学校及び中高共通志願倍率は3.1倍、特別支援教育志願倍率は1.8倍、養護教諭一般選考志願倍率は7.7倍となりました。志願倍率合計は2.5倍となり、昨年度より0.1ポイント増となっております。

なお、今年度より「ちば夢チャレンジ特別選考」の要件を拡充し、受験学年の制限を取り払いました。志願者数は1,498名（前年1,386名）で、昨年度より112名増となっております。

次に、「（2）会場別志願状況」ですが、県外会場は、盛岡会場、名古屋会場、昨年度の兵庫会場を関西会場として、千葉会場を含め4会場で実施します。県外会場の受験者数は501名（前年521名）ですので、昨年度より20名減となっております。

最後に、「2今後の日程」ですが、第1次選考は7月6日（日）、第2次選考は小学校以外の志願者が8月16日（土）から18日（月）まで、小学校・特別臨時的任用講師特例選考の志願者が8月22日（金）から24日（日）までで、最終合格発表は10月中旬を予定しています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。第1次選考の幕張メッセ会場につきまして、昨年ニュースにもなりましたが、会場の中のトイレや時間など様々な問題があったと思います。今年度も同じ業者に依頼するのか、また改善はどの程度まで進んでいるのかご説明お願いいたします。

川島教育職員課長 まず、業者ですが、昨年度と同じ業者です。ただし、改善として、昨年度はその委託業者に全面的に事業を委託していましたが、今年度は、主導は教員（教員籍職員）としまして、業者は主に後方支援という形になります。具体的には、運営として問題を配布・回収するのは教員（教員籍職員）、そして、後方支援として業者は、入場・退場を二次元コードで確認をしたり、

トイレの案内等を行ったりすることになります。さらに、委員ご指摘のトイレにつきましては、仮設トイレを40基以上用意して案内をするということ、また、時間が課題になりましたので、例えば一般選考の教養試験と専門試験の間を1時間空けるなど、時間的にもゆとりを設けたところです。

大山委員 ありがとうございます。

磯邊委員 県外会場のことで1つお聞きしますが、東北会場を盛岡に設定したことについては何か理由があるのでしょうか。

川島教育職員課長 盛岡会場を設定しておりますのは、過去の実績としまして、東北の北部、青森、秋田、岩手から、千葉市（千葉県）を受験する者が過去に多かったということがあります。この3県の中で一番交通の便がよいところが盛岡だったため設定をした経緯がございます。

鶴岡教育長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議決事項(2) 令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について

鶴岡教育長 議決事項に係る審議に移りたいと思います。

議案第20号「令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

松田教育改革推進課長 議案第20号「令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針について」ご説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。議案書3ページをご覧ください。

公立高等学校入学者選抜は、県主導で行われておりまして、市立高校につきましても、基本的には県に倣うことになっております。

昨年度からの主な変更点としては、日程などの修正でございまして、本市独自の変更はございません。

このほか、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「5その他」にありますように、令和8年度千葉市立千葉高等学校第1次年次入学者選抜要項に定めることといたします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議案第20号「令和8年度千葉市立千葉高等学校第1年次入学者の募集及び選抜の基本方針につ

いて」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

報告第5号 「千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について」

鶴岡教育長 次に、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

報告第5号「千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

志保澤生涯学習振興課長 報告第5号「千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正について」ご説明します。

本件につきましては、本来であれば、先月開催されました第5回定例会において、条例の一部を改正するよう市長に申し出るための議案を提出するべきものでございましたが、利用料金の改定につきまして、慎重に審議をする必要があり、議案を提出することができませんでした。しかし、その後に議案が確定したため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理を行いましたので、報告するものであります。

議案書は7ページですが、説明資料でご説明させていただきます。参考資料の1ページをお願いします。

まず、「1改正の趣旨」ですが、次期指定管理者の選定に向けて既定料金の見直しを行い、条例の一部を改正しようとするものでございます。なお、料金改定により大幅に増額とならないよう、改定率につきましては、物価高騰を踏まえ、現行料金のおおむね1.3倍の範囲で改定するものです。

次に、「2改正の概要」ですが、公共施設使用料等設定基準に基づく利用料金の算定結果を踏まえ、千葉市生涯学習センターの使用に係る利用料金の上限額を、ホールについては現行5万3,210円から6万9,170円に、映像音声加工編集ブースにつきましては、現行3,250円から4,220円に改正するものでございます。

最後に、「3施行期日」ですが、令和8年4月1日となります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

磯邊委員 千葉県の公認心理師協会でも6月上旬にホールで研修会を行ったところ大変好評で、来年も使いたいという声が上がっていま

す。特に女性の方からは、お手洗いやきれいで座席もとてもふかふかだという意見をいただきました。引き出し式のテーブルがありメモも取りやすく研修を行うのに非常に良い場所でした。引き続き低廉な価格で提供していただけるとありがたいと思います。

鶴岡教育長 この金額に決定したということではなく、上限であるというところをもう少し詳しく説明をお願いします。

志保澤生涯学習振興課長 今回条例で決めました金額というのは、あくまで市として利用料金の上限額を定めたものでございまして、今年度の次期指定管理予定候補者選定時に、この上限額に基づいて、いくらで市民に提供するかという提案がございまして、それを待って決定します。したがってこの価格を超えることは絶対ないということです。

磯邊委員 価格の公表はいつ頃されるのでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 基本協定書の締結が12月で、千葉市議会第4回定例会に議案を提出しますので、その際にはおおよその料金はお示しできると思います。

磯邊委員 半年前からホールの予約が可能だったと思いますが、12月に価格が決定するということであると、4月以降利用分は料金が確定していない段階で予約を開始するということですか。

志保澤生涯学習振興課長 来年度に限っては特例という形になろうかと思えます。

磯邊委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 私からも質問です。選定の関係で価格を決められない期間が生じてしまう場合、周知に関し市で工夫していることはありますか。

志保澤生涯学習振興課長 指定管理者が変わる年度については、今回のような条例議案が出ている場合、3月までは現行料金でいきますが、4月以降は料金が変わる可能性がありますのでご了承ください、ということ周知させていただくものであります。

鶴岡教育長 以上で、本日の議事日程に記載の案件に係る審議が終了しました。

委員の皆さん、ここまでで、その他として何かご意見やご質問等あれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

杉山委員 「障害者」という単語の「害」の表記について、ひらがな表記にすることを提案したいと思います。平成18年頃から障害の「害」をひらがな表記にすべきという様々な議論がされていま

すが、千葉市ではまだ漢字表記です。

2020年の東京オリンピックパラリンピックをきっかけに、千葉市で新しいパラスポーツ事業が始まりました。その際に、私の中で当たり前だったひらがな表記の「がい」が千葉市では「害」という漢字表記になっていたのも、事業に関係する資料やポスターなどの「害」の表記をひらがな表記に使用したいと提案しましたが、しりすぼみになってしまいました。

平成18年に内閣府の施策により「障害」という表記をひらがな表記へ変更することが出来るようになり、多くの各自治体がひらがな表記に変更しています。現在では自治体が作成するパンフレットや組織名、障害者福祉計画をひらがな表記にしている自治体があります。千葉県や千葉県内の市町村においても、すでにひらがな表記をしているところもあります。

スポーツ関係では、数年前から「日本障がい者スポーツ協会」は、更に「日本パラスポーツ協会」に名前を変更するなど、世界に合わせた表記に変更している時代です。

また平成21年には内閣府で「障害者施策推進本部」を廃止し「障がい者制度改革推進本部」へ変更しました。これらのことを踏まえると千葉市が遅れていると感じます。

ちなみに「害」という漢字の意味を辞書で調べると「傷つける」「損なう」「悪い状態になる」と出てきます。日常生活で「害」を使う言葉は「害虫駆除」や「障害物競争」など様々な使い方を耳にします。それはそれで構いませんが、全国のひらがな表記を活用している各自治体においては「人と人」に関する表記では「ひらがな」を使っていることが多いです。

つまり、今回の提案の目的は「害」という文字が悪いというネガティブな意見や提案ではなく、好い意味で「がい」を使ってほしいというものです。人と人の間で活用することで、「思いやり」「やさしさ」を感じさせる表現方法なのではと思います。教科書やポスターなど教育分野から「がい」の表記が採用され最終的には「障がい」という表記が日常的に当たり前になり、千葉市全体的が変わっていけばいいなと考えております。

鶴岡教育長 これは、特別支援教育の分野ということで、教育支援課コメントありますか。

高橋教育支援課長 障害者の「害」という字に関して、内閣府が表記の変更等の施策を進めていることは存じ上げております。実際に千葉市全体

でこれをどうするかについては、おそらく教育委員会だけではなくて、保健福祉局等との情報交換等も必要かと思います。また、教育の現場でということであれば、教育委員会で独自に使用していいのかについても、保健福祉局等と調整しながら、可能などころから進められればよろしいかなと思っています。

杉山委員 私は車いすバスケットボールなどの体験会で小学校に行き、その際にお礼のお手紙をもらいます。そこに「害」という漢字を使っているのを見るたびに考えます。教員は「害」という漢字が持つ意味をどのように教えているのか、また、それを子どもはどのように学ぶのか気になります。もしも障害者という意味をネガティブな意味で学んでいるのであれば、ひらがな表記をしていただきたいと思います。千葉県もすでに「がい」を使っています。

磯邊委員 当事者の方にお会いすると「がい」をひらがなで用いる方が多いです。「障害」の「しょう」は障子の「障」で「差し障りがある」という意味です。当事者の方は「障害があるということは、差し障りはあるが、だからといって害ではないのだ」とおっしゃっています。杉山委員がおっしゃるように、当事者の発言はすごく大きいと思うので教育委員会としても子どもたちがどのように感じるか、ということも考えて発信してもいいのかなと思います。

ちなみに精神科領域で障害というのは、「ディスオーダー」という言葉を使います。例えば「パーソナリティー・ディスオーダー」とか、発達障害は「ディベロップメンタル・ディスオーダー」と言いますが、今は、「パーソナリティー・ディスオーダー」も「パーソナリティー障害」と訳さなくなりました。数年前から「パーソナリティー症」、症状の症に統一していて、障害という言葉そのものを使いません。医療現場では発達症という言葉に置き換わっており、障害という言葉そのものを使わなくなりつつありますので、そのようなことも踏まえると、とても大事な提案ではないかと思っています。

杉山委員 ありがとうございます。ニュースや新聞などでも「障がいのある方」という「がい」はひらがなを使っているところが多いです。この話はもう10年以上経過していますので千葉市も政令指定都市の中で踏み込んでもいいのではないのでしょうか。

高橋教育支援課長 千葉市全体は「障害」の「がい」は漢字表記を使用していると

思います。しかし、教育委員会としてインクルーシブ教育をうたっている立場からは、ひらがな表記について教育現場で進めてもいいと感じますので、ご意見として承りたいと思っております。

鶴岡教育長 子どもたちに教育する立場である身として「害」という字が持つイメージなど、様々なことを考えながら、変更するにしてみないにしても、そういったところを意識するということが大事であると感じます。せっかく問題提起いただいたので、学校教育部、何かありますか。

川名学校教育部長 ご提起いただいたので、この後、どのような形か分かりませんが、協議をする場を設けながら、意見交換して参りたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

杉山委員 こちらこそ、よろしく申し上げます。

磯邊委員 特別支援教育の話が出たので、関連して提案なのですが、このたび千葉市立養護学校と千葉市立第二養護学校の校名変更を検討しているということを聞きました。新しい校名は、一般的に「特別支援学校」という名称を考えるとと思いますが、特別な支援ではなく、当然の支援だということで、「特別」という文字を、これを機に取り払ってはいかがかなと思っています。

県内には、特別支援学校の名前が多いですが、「特別」がっていない学校が3校あります。千葉盲学校、千葉聾学校、それから市川市の須和田の丘支援学校です。大阪府に至っては、全ての校名に「特別」の文字がありません。このように、「支援するのが当たり前」の教育と考えると、特別なことではなくて、ありふれた、当たり前のことだというようなメッセージを発する意味でも、「特別」をなくしてもいいと思います。

それから、第一と第二が小学校と中学校の違いだったと思いますが、第一や第二という言葉も違う名前にしてもいいかなと思います。例えば轟支援学校など、親しみの持てるような名称に、これを機に変更してもいいのではないかと思いましたが、そのあたりもご検討いただけるとありがたいなと思います。

高橋教育支援課長 数年前から校名変更の話はいただいております。

磯邊委員がおっしゃるとおり、県内の多くの学校は、すでに養護学校という名前を使用しておりませんので、まずは学校名の変更については前向きに考えたいと思っています。また、ご提案いただいた通り、特別支援の「特別」をなくして「支援学校」という名称も前向きに考えながら、早い段階で校名変更できる

よう進めて参りたいと思っております。ありがとうございます。

鶴岡教育長 議会でも、「養護学校」の名前は変えたほうがいいのかと提起を事務局が受けたこともあるので、今お話があったように、先も見通しながらどのように変えるのか考えていかなくてはなりません。

高橋教育支援課長 もし可能であれば、教育委員の皆様から校名についてご提案いただければと思います。もしも「支援学校」が前向きでよろしいのではないかというご意見をいただければ、それに基づいて、頑張っていきたいと思っております。

鶴岡教育長 ということは、本日はご意見伺いましたが、また協議をさせていただくということですね。

高橋教育支援課長 はい。そのような形でご意見賜れば前向きに進めたいと思います。

磯 邊 委 員 校名はとても大事ですので、実際に通っている子どもたちや保護者や卒業生から募るという方法もあるかと思えます。

高橋教育支援課長 そうですね。どのような方法が一番いいのか、またそれも含めて検討させていただきたいと思えます。

7 その他

第7回定例会は、7月16日 水曜日 午後2時00分からとした。

8 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言